



六 管 区 水 路 通 報 第 2 0 号

平成18年5月26日

第六管区海上保安本部

情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

第336項	瀬戸内海	播磨灘西部、牛窓港及び付近・・・ヨットレース
第337項	瀬戸内海	高松港東方、屋島湾南部・・・小型船舶等操縦訓練
第338項	瀬戸内海	高松港及び付近・・・ヨットレース
第339項	瀬戸内海	高松港西方、香西港付近・・・小型船舶実技試験
第340項	瀬戸内海	白石瀬戸及び付近・・・水路測量
第341項	瀬戸内海	生口島東方、生口港・・・障害物撤去
第342項	瀬戸内海	来島海峡・・・橋梁照明
第343項	瀬戸内海	安芸灘、安居島北西方・・・灯浮標交換作業
第344項	瀬戸内海	安芸灘、倉橋島北方・・・救難訓練
第345項	瀬戸内海	呉港、呉区西方・・・潜水調査作業
第346項	瀬戸内海	広島湾、似島南東方・・・灯浮標交換作業
第347項	瀬戸内海	広島港、第1区・・・橋梁灯一時変更
第348項	瀬戸内海	広島湾、大黒神島西方・・・灯浮標交換作業
第349項	瀬戸内海	広島湾、倉橋島付近・・・ヨットレース
第350項	瀬戸内海	屋代島南方、安下庄湾・・・魚礁設置作業
第351項	瀬戸内海	徳山下松港、杵島北東岸・・・埋め立て完成等
第352項	瀬戸内海	周防灘、秋穂港南方・・・簡易灯付浮標撤去
第353項	豊後水道	佐田岬・・・標柱復旧（予告）

この通報の位置情報は「世界測地系WGS - 84」です。

この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）及びFAXで配信しています。

また、航行警報もインターネットや携帯電話で入手できます。

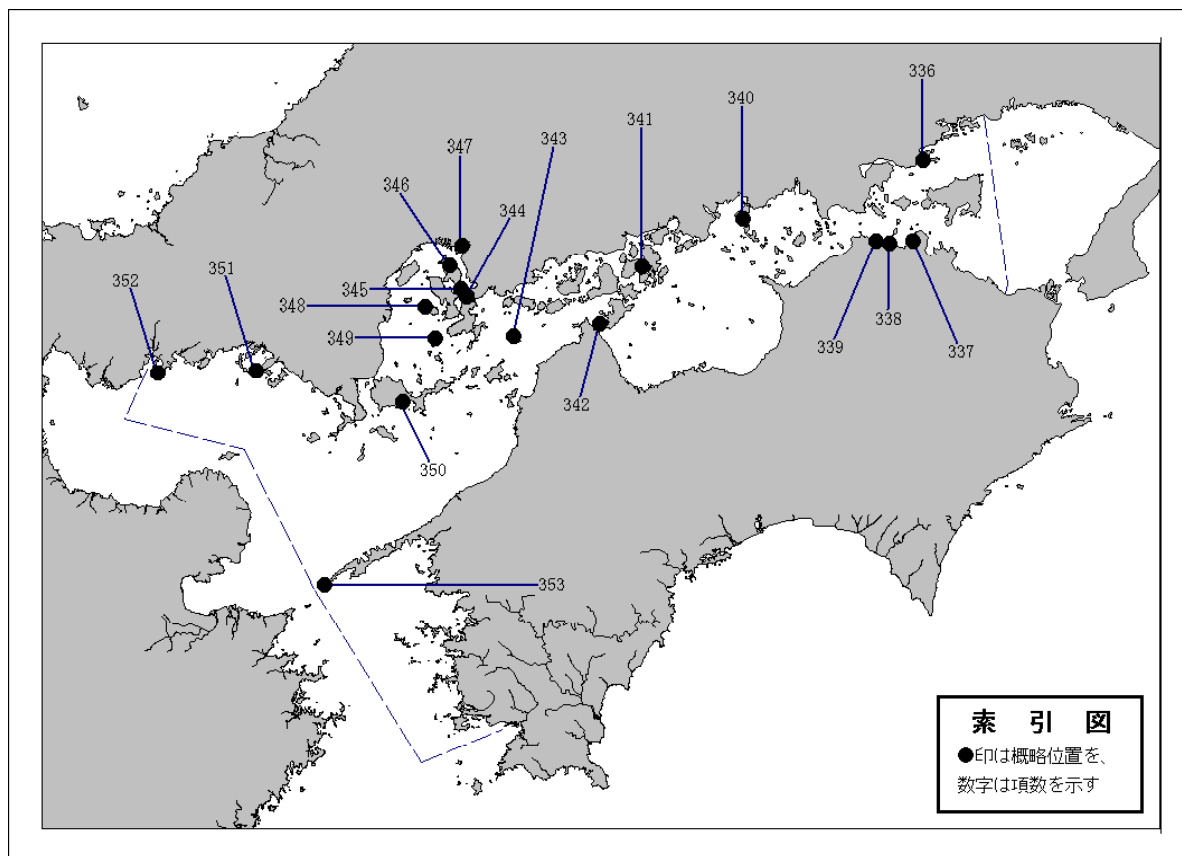
インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

FAXサービス 082-253-3691(99# 総記、100# 最新号、101# 前週号、102# 前々週号)

携帯電話アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/i/>

お問い合わせは第六管区海上保安本部〔電話(082)251-5111(内線2515)〕まで

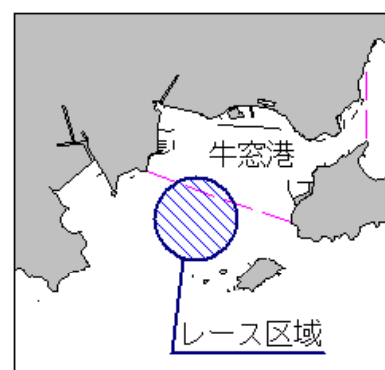
～ 海の事件・事故は 118番へ ～



18年336項 瀬戸内海 - 播磨灘西部、牛窓港及び付近 ヨットレース

下記区域において、ヨット12隻によるヨットレースが実施される。

期 間 平成18年6月3日、4日の0900～1600
区 域 下記位置を中心とする半径500mの円内
34-36-16.5N 134-09-08.5E
備 考 (1) 警戒船2隻を配置。
(2) 区域内に橙色塗浮標3基を設置。
海 図 W1114
出 所 玉野海上保安部



18年337項 瀬戸内海 - 高松港東方、屋島湾南部 小型船舶等操縦訓練

1. 下記区域において、小型船舶の操縦訓練が実施される。

期 間 平成18年6月3日～23日（予備日24日、25日）
の0930～1630

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-21-58N 134-07-04E
- (2) 34-21-47N 134-07-06E
- (3) 34-21-47N 134-07-04E
- (4) 34-21-58N 134-07-02E

備 考 区域内に黄色塗浮標3基を設置。

2. 下記区域において、水上オートバイの操縦訓練が実施される。

期 間 平成18年6月10日～16日（予備日17日、18日）、
24日～26日（予備日27日、28日）の0930～1630

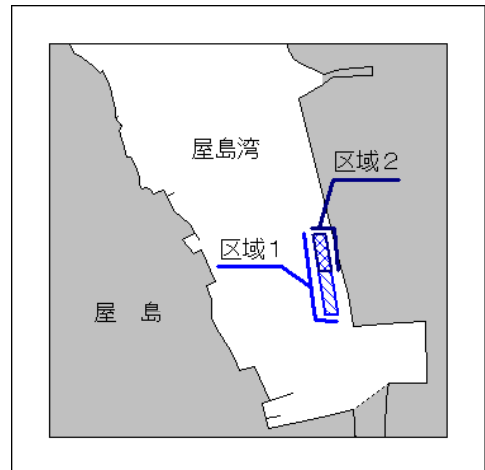
区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-21-58N 134-07-04E
- (2) 34-21-53N 134-07-05E
- (3) 34-21-53N 134-07-03E
- (4) 34-21-58N 134-07-02E

備 考 区域内に黄色塗浮標6基を設置。

海 図 W137A - W153

出 所 高松海上保安部



18年338項 瀬戸内海 - 高松港及び付近 ヨットレース

下記区域において、ヨット等30隻によるヨットレースが実施される。

期 間 平成18年6月3日、4日（予備日5日）の0900～1730

区 域 4地点により囲まれる区域

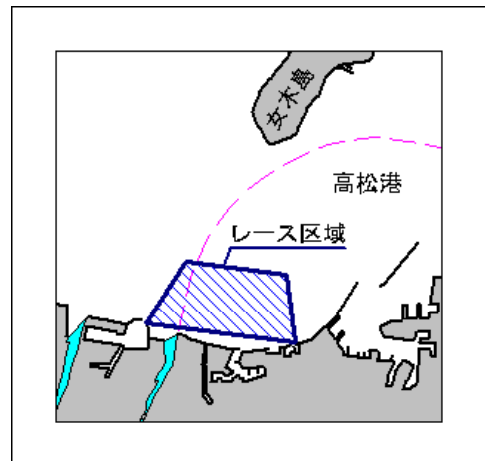
- (1) 34-21-23.0N 134-01-08.7E（防波堤先端）
- (2) 34-21-51.2N 134-01-31.3E
- (3) 34-21-45.4N 134-02-26.8E
- (4) 34-21-13.6N 134-02-31.9E（防波堤先端）

備 考 (1) 区域内に橙色塗浮標3基及び白色塗浮標2基を各設置。

(2) 警戒船6隻を配置。

海 図 W1125 - W137A - W153

出 所 高松港長



18年339項 瀬戸内海 - 高松港西方、香西港付近 小型船舶実技試験

下記区域において、小型船舶の実技試験が実施される。

期 間 平成18年6月6日～9日の0800～1700

区 域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-21-52N 133-59-11E

(2) 34-21-51N 133-59-10E

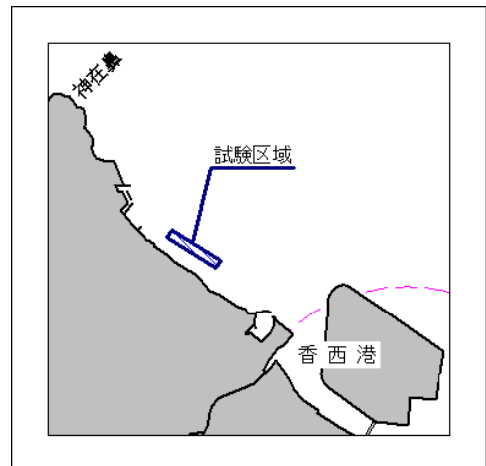
(3) 34-21-57N 133-59-00E

(4) 34-21-58N 133-59-01E

備 考 区域内に浮標3基を設置。

海 図 W1125 - W137A

出 所 高松海上保安部



18年340項 瀬戸内海 - 白石瀬戸及び付近 水路測量

下記区域において、測量船「くるしま」(27トン)による水路測量が実施される。

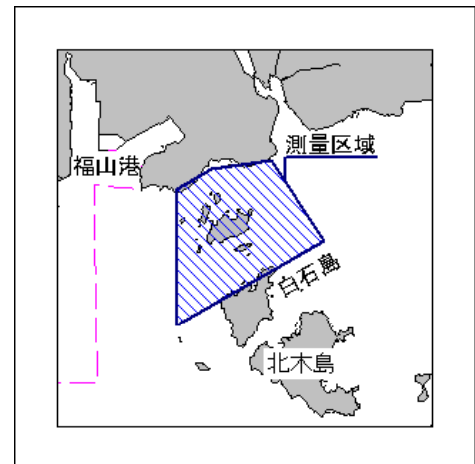
期 間 平成18年6月5日～9日、19日～23日、26日～30日、7月10日
～14日の日出～日没

区 域 34-25-58N 133-30-34E付近の付図に示す区域

備 考 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚。

海 図 W1119 - W1116 - W137B - W1118 - W153
- W100A

出 所 六本部海洋情報部



18年341項 瀬戸内海 - 生口島東方、生口港 障害物撤去

六管区水路通報18年19号331項削除

下記位置の障害物(アンカー、高さ約1.3m)は撤去された。

位 置 34-17-26.4N 133-08-52.8E

海 図 W102 - W103 - W130 - W1118

出 所 尾道海上保安部

18年342項 瀬戸内海 - 来島海峡 橋梁照明

来島海峡大橋(第一大橋～第三大橋、下記位置概位)において、橋梁照明灯(ケーブル照明、主塔照明)が点灯される。

期 間 平成18年6月3日の1900～2100

位 置 34-07.2N 132-59.8E

海 図 W132 - W104 - W1128 - W153

出 所 今治海上保安部

1 8 年 3 4 3 項 瀬戸内海 - 安芸灘、安居島北西方 灯浮標交換作業

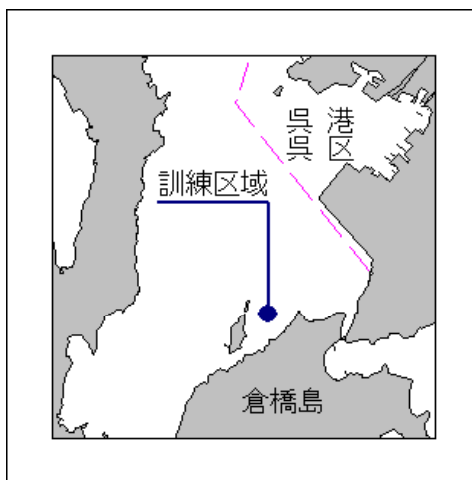
下記位置において、安芸灘北航路灯浮標の交換作業が実施される。

期 間 平成18年5月30日の1050～1200
位 置 34-05.0N 132-41.3E
備 考 警戒船を配置。
海 図 W 1 4 1 - W 1 1 0 8 - W 1 0 0 B
参照書誌 4 1 1 (4670番)
出 所 六本部交通部

1 8 年 3 4 4 項 瀬戸内海 - 安芸灘、倉橋島北方 救難訓練

下記区域において、巡視艇等4隻による救難訓練が実施される。

期 間 平成18年6月5日の0830～1200
区 域 下記位置を中心とする半径200mの円内
34-11-59.0N 132-31-11.4E
備 考 (1) 訓練は曳航作業を伴う。
(2) 訓練中、「UY」旗を掲揚。
(3) 警戒船を配置。
海 図 W 1 1 0 9 - W 1 4 2 - W 1 1 0 8
出 所 呉海上保安部



1 8 年 3 4 5 項 瀬戸内海 - 呉港、呉区西方 潜水調査作業

下記位置において、潜水調査作業が実施される。

期 間 平成18年6月5日～6日（予備日8日～9日）の日出～日没
位 置 34-13-30N 132-30-00E
備 考 警戒船を配置。
海 図 W 1 1 0 9 - W 1 4 2
出 所 呉海上保安部

1 8 年 3 4 6 項 瀬戸内海 - 広島湾、似島南東方 灯浮標交換作業

下記位置において、洲ノ石灯浮標の交換作業が実施される。

期 間 平成18年5月29日の0945～1045
位 置 34-17.6N 132-27.5E
備 考 警戒船を配置。
海 図 W 1 4 2 - W 1 1 0 8
参照書誌 4 1 1 (4745番)
出 所 六本部交通部

18年347項 瀬戸内海 - 広島港、第1区 橋梁灯一時変更

六管区水路通報18年18号313項削除

下記2基の橋梁灯は、高さ等が一時変更されている。

1. 海田大橋橋梁灯（P5灯）（4748.8番）

期 間 平成19年1月16日まで
位 置 34-21-14.1N 132-30-13.9E
高 さ 平均水面上から灯火まで5m

2. 海田大橋橋梁灯（P6灯）（4748.81番）

期 間 平成19年1月16日まで
位 置 34-21-14.5N 132-30-14.6E
高 さ 平均水面上から灯火まで5m

海 図 W 1 1 1 2 A

参照書誌 4 1 1

出 所 六本部交通部

18年348項 瀬戸内海 - 広島湾、大黒神島西方 灯浮標交換作業

下記位置において、馬ヶ瀬灯浮標の交換作業が実施される。

期 間 平成18年5月29日の1240～1350

位 置 34-10.3N 132-22.3E

備 考 警戒船を配置。

海 図 W 1 1 3 - W 1 4 2 - W 1 1 0 8

参照書誌 4 1 1 (4711番)

出 所 六本部交通部

18年349項 瀬戸内海 - 広島湾、倉橋島付近 ヨットレース

下記区間において、ヨット30隻によるヨットレースが実施される。

期 間 平成18年6月4日の0830～1600

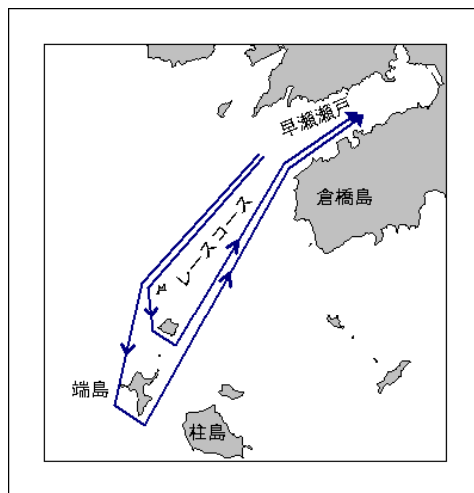
区 間 34-04-38N 132-24-23E付近の付図に示す線上

備 考 (1) 区域内に橙色塗浮標1基を設置。

(2) 警戒船を配置。

海 図 W 1 1 3 1 - W 1 4 2 - W 1 1 0 8 - W 1 0 0 B

出 所 呉海上保安部



18年350項 瀬戸内海 - 屋代島南方、安下庄湾 魚礁設置作業

下記位置において、潜水作業を伴う魚礁設置作業が実施される。

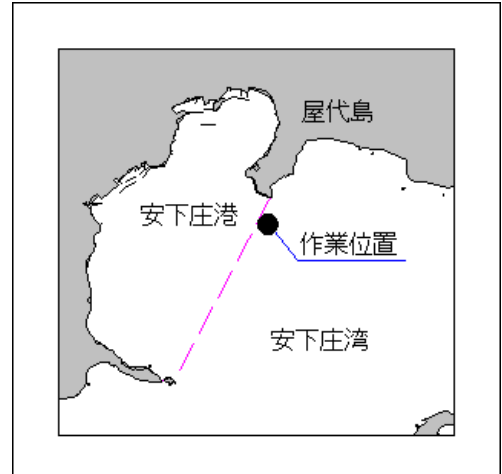
期 間 平成18年6月2日～8日の日出～日没

位 置 33-53-16N 132-17-28E

備 考 (1) 警戒船を配置。
(2) 作業船付近に浮標を設置。

海 図 W 1 1 3 2 (安下庄湾)

出 所 柳井海上保安署



18年351項 瀬戸内海 - 徳山下松港、杵島北東岸 埋め立て完成等

1. 下記区域は、埋め立てられている。

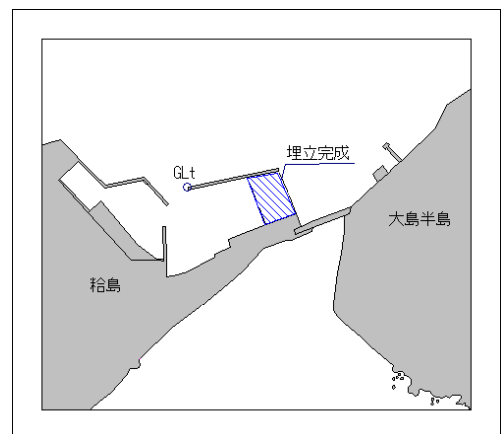
- 区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 33-58-50.8N 131-46-10.9E (岸線角)
 - (2) 33-58-53.4N 131-46-09.6E (防波堤角)
 - (3) 33-58-53.0N 131-46-07.4E (防波堤岸線上)
 - (4) 33-58-50.2N 131-46-08.7E (岸線上)

2. 下記位置に、簡易緑色灯が設置されている。

位 置 33-58-52.4N 131-46-03.2E

海 図 W 1 1 3 3 B (徳山下松港南部) - W 1 2 6

出 所 六本部海洋情報部



18年352項 瀬戸内海 - 周防灘、秋穂港南方 簡易灯付浮標撤去

下記各位置の簡易灯付浮標は撤去されている。

1. 簡易赤色灯付浮標

- 位 置 (1) 33-58-35N 131-25-17E
(2) 33-58-22N 131-24-53E

2. 簡易黄色灯付浮標

位 置 33-58-32N 131-24-37E

海 図 W 1 2 7

出 所 六本部海洋情報部

18年353項 豊後水道 - 佐田岬 標柱復旧（予告）

六管区水路通報17年35号645項関連、18年19号334項削除

下記位置の標柱は、塗色が施され復旧される予定である。

復旧予定日 平成18年5月29日

位 置 33-20-16N 132-00-45E

塗 色 白色

備 考 佐田岬黄金簪照射灯(33-20-35N 132-00-54E)により照射される標柱である。

海 図 W1218 - W1102 - W151 - W1101

参照書誌 411(4968番)

出 所 六本部交通部
